

フィードパス株式会社 feedpath Calendar (有償版) ご試用契約約款

2009年11月17日現在

フィードパス株式会社（以下、「フィードパス」といいます。）が提供する「feedpath Calendar（有償版）」サービスに関する契約（以下、「本サービス契約」といいます。）は、以下に定める約款（以下、「本約款」といいます。）の内容に従うものとします。お客様は本サービスご利用のお申込みをされた時点で、本約款の条項に拘束されることに承諾したものとみなされます。フィードパスは本約款の内容を変更することができます。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。あらかじめご了承ください。変更する場合には、変更日の2週間前までにフィードパスのホームページ上に掲示することにより、お客様にご連絡したものといたします。

第1章 総則

第1条 定義

本約款において、用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「本サービス」
feedpath Calendar（有償版）
2. 「お客様」
本約款を承認のうえ、フィードパス所定の手続に従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体および、フィードパスによって本サービスのご利用を許諾された方
3. 「フィードパス管理ネットワーク網」
主として本サービスの用に供することを目的とした電気通信回線設備で、フィードパスが設置するもの
4. 「登録ユーザー」
お客様が、本サービスを利用する可能性のある人として本サービスにアカウント登録した人。（1つのアカウントを使用できるのは、1人です。1つのアカウントを複数の人が使用することはできません。）
5. 「指定ユーザー」
登録ユーザーのうち、本サービスを利用するユーザーとして指定されている人（1つのアカウントを使用できるのは、1人です。1つのアカウントを複数の人が使用することはできません。）
6. 「端末設備」
お客様ならびに本サービスを利用するユーザーご自身が設置する各種コンピュータ及び携帯端末、端末設備、その他通信設備および通信網
7. 「アクセス URL」
フィードパスから指定された、本サービスを利用するための URL。ご試用のお申込み後、フィードパスからお客様にメールにて通知いたします。
8. 「トライアルキー」
お客様に対してフィードパスが指定・発行するキー。ご試用のお申込後、フィードパスからお客様にメールにて通知いたします。
9. 「試用期間」
本サービスを無償でお試しいただける期間（フィードパスがお客様からのご試用のお申込みを受け付けた月の翌月末か、本サービスの本使用が開始されたときのいずれか早く到来する日まで）

第2章 契約

第2条 契約の単位

フィードパスは、1つの本サービスごとに1つの本サービス契約を締結します。

第3条 契約の申込み

1. 本サービス契約のお申込みをされる場合は、E-mail、その他お申込みの内容を特定するためにフィードパスが指定する事項（以下、併せて「お客様の情報等」といいます。）について、Web その他フィードパスが指定する方法でフィードパスに対してご提出ください。
2. お客様は、お客様の情報等に変更が生じた場合、そのことを速やかにフィードパスにご連絡くだ

さい。当該届出があった場合は、それ以後、フィードパスからお客様に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信いたします。本条第1項の届出なくお客様の情報等が変更された場合、フィードパスが変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、またお客様と連絡がとれなかったことに起因して、お客様、指定 ユーザーならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。

3. フィードパスは、本サービスの管理・運営、お客様のご利用上必要な連絡、またお客様の満足を向上させるための調査・ご連絡のために、お客様の情報等を利用します。
4. フィードパスはお客様より提出されたお客様の情報等を善良な管理者の注意をもって管理し、お客様の書面による承諾を得ることなく、前項記載以外の目的のために利用あるいは複製し、開示、漏洩いたしません。ただし、業務の委託先に対して、お客様の情報等の全部または一部を開示する場合があります。

第4条 譲渡・担保等の禁止

お客様は本サービスの提供を受ける権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とすることのいずれも行なうことはできません。

第5条 委託

フィードパスは本サービスの提供に関する業務の全部および一部をお客様の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、フィードパスは責任をもって委託先を管理します。

第6条 契約の解除・終了

1. 本サービス契約は、試用期間終了と同時に終了いたします。
2. 試用期間中、お客様が以下の項目の1つにでも該当した場合、フィードパスは、お客様に対してなんらの催告なくして本サービス契約を即時解除することができます。
 - (1) お客様が本約款の条項および条件の1つにでも違反した場合
 - (2) 申込み事項に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
 - (3) フィードパスの業務遂行およびフィードパス管理ネットワーク網等に支障を及ぼした場合、またはそのおそれのある行為を行なった場合
 - (4) 破産、会社更正手続、民事再生手続きの申立を受け、または自ら申立てた場合
 - (5) その他フィードパスが別に定める場合
3. 解除・終了後の措置については以下のとおりとします。
 - (1) サービス契約が解除された場合、トライアルキーは以降一切使用することはできません。また、お客様が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、使用、閲覧等を行なうことはできません。

第3章 内容

第7条 サービス利用許諾範囲

お客様は、許諾されたユーザー数を超えない範囲内で、登録ユーザーを設定することができます。登録ユーザーとして設定された方のみ、本サービスを利用することができます。また、登録ユーザーはお客様以外の法人・団体の方を含めることができます。ただし、その場合、お客様が登録ユーザーに本サービス契約の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理してください。

第8条 設定維持

本サービスのご利用に際して必要となる端末設備等の設定は、技術基準および技術的条件に適合するよう維持してください。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行なってください。

第9条 試用期間

お客様は本サービスの試用期間中においてのみ、本サービスを試用することができます。

第10条 料金

本サービスの試用期間中は無償にてご提供いたします。

第11条 制限および禁止事項

お客様は本サービスの利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。

- (1) 第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりすること

- (2) 1つのアカウントを複数人で使用すること
- (3) トライアルキーの複製、頒布、貸与、第三者への譲渡・送信、リース、担保設定、リバースエンジニアリング
- (4) 本サービスに関連するドキュメントやプログラムを修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成、配布行為
- (5) フィードパスおよび、第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (6) 公序良俗に反する行為
- (7) 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為
- (8) 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
- (9) 本サービスおよびフィードパスが提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (10) 本サービスおよびフィードパスが提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
- (11) 本サービスに含まれる通信機能を利用して大量に情報を送付する行為、または、無差別に不特定の者に対してその意思に反し電子メール等を送信する行為、または事前に承認していない送信先に対してメールを配信する等の行為
- (12) その他、フィードパスが不適切と判断する行為

第12条 トライアルキー、アクセス URL、各アカウント、各パスワードの自己管理

1. お客様は、トライアルキー、アクセス URL、各アカウント、各パスワードの取扱いに注意し、登録ユーザー以外の第三者に公表、漏洩流布しないようにしてください。
2. トライアルキー、アクセス URL、各アカウント、各パスワードが登録ユーザー以外の第三者に知られたことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害、および以降本サービスをご利用いただけなくなる等について、フィードパスは一切責任を負いません。

第4章 サービスの停止等

第13条 サービスの停止

1. フィードパスは以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) フィードパス管理ネットワーク網、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
 - (2) フィードパス管理ネットワーク網に著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であるとフィードパスが判断したとき
 - (3) データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が著しい損害を受ける可能性をフィードパスが認知したとき
 - (4) 電気通信事業者または国内外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止、および停止することにより、本サービス契約に基づく本サービスの提供を行なうことが困難になったとき
 - (5) 天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
 - (6) その他、フィードパスが本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合。
2. フィードパスはお客様および第三者からの緊急停止要請に関して原則としてこれを受け付けません。
3. フィードパスは本サービスを停止すること、ならびに停止できなかったことによってお客様、および第三者が損害を被った場合も、フィードパスは一切の賠償責任を負いません。

第14条 サービスの変更・一部廃止

フィードパスはお客様の認識如何に関わらず、本サービスの内容等を変更および一部廃止することがあります。この場合には、フィードパスはフィードパスホームページに変更内容を記載するものとし、その時点をもってサービス内容は、変更後の内容によります。

第5章 免責等

第15条 保証の制限

1. お客様は、本サービスの利用に基づいて発生した一切の直接・間接の損害（データ滅失、サーバーダウン、業務停滞、第三者からのクレーム等）ないし危険はすべてお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。フィードパスは、本サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存していた場合に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、フィードパスのいかなる口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。本サービスに瑕疵が発見された場合、お客様が、すべてのサービスの修理または修正に要する一切の費用を負担するものとします。
2. フィードパスは本サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・停止する場合があります。本約款締結時における本サービスと同等の使用環境を永続的に保証するものではありません。
3. フィードパスは本サービスにおける内容およびお客様が本サービスを通じて得る情報等についてその完全性、正確性、確実性、有用性などのいかなる保証も行なわないものとします。

第16条 免責事項

1. いかなる場合であっても、不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合でも、フィードパス、その他本サービスの供給者、再販売業者、および各情報コンテンツの提供会社は、お客様その他の第三者に対し、営業価値の喪失、業務の停止、コンピュータ及び携帯端末の故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失等を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、フィードパスは、第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。また、各情報コンテンツの提供会社によって提供されるサービス等のご利用については、各情報コンテンツ提供会社の取り決めに基づくものとします。お客様は本サービスの利用に関わるすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。
2. フィードパスは、お客様が登録されたデータ、ファイル、パスワード等について、お客様の事前の同意なく閲覧、使用等を行なうことはいたしません。よって、お客様が書き込まれたデータ、ファイル、パスワード等の内容についてフィードパスは一切責任を負いません。これらに付随して発生した紛争等の処理は、お客様は自己の費用負担と責任において当該紛争を解決するものとし、フィードパスに対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。

第17条 情報等の送付

フィードパスは、本サービスの利用上必要と判断した情報・ファイルおよびアンケート、製品等に関するお知らせ等を電子メール、その他の手段を通じてお客様に送付することがあります。またそれらの手段による連絡がつかない場合、または情報等の緊急性・重要性が高い場合、フィードパスは、前条第2項の規定にかかわらず、自己判断によりやむを得ずお客様が利用する本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報等をお客様に連絡することができます。なお、それらによってもお客様と連絡がとれない場合、フィードパスは連絡しなかったことによる責任は一切負わないものとします。

第18条 権利の帰属

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、フィードパス、およびその供給者に帰属します。本サービス、本サービスに関する文書、図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

第6章 雑則

第19条 準拠法および雑則

本約款は日本国の法律を準拠法とします。また、本約款書ないし本サービスに関して紛争が生じた場合

には、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審管轄裁判所とすることにお客様もフィードパスも合意するものとします。

フィードパス株式会社